

千葉県男女共同参画センター情報誌

みらい

Vol.32
2016 Spring



特集

LGBTを知っていますか？

Contents

P 2, 3 特集

P 4 情報資料センターより

P 5 相談室よりご案内 まつりの報告

P 6 講座レビュー

P 7 男女共同参画推進事業者を紹介します！

P 8 は～もねっと登録団体活動紹介

LGBTとは？

L : Lesbian	レズビアン	= 女性同性愛者
G : Gay	ゲイ	= 男性同性愛者
B : Bisexual	バイセクシュアル	= 両性愛者
T : Transgender	トランスジェンダー	= 身体や戸籍上の性別に対して違和感があり、それとは別の性別として扱われたい、生きていきたいと望む人

この頭文字をとった言葉であり、性的少数者の総称のひとつです。

戸籍上の性別は、男性と女性のみであり、婚姻の相手は異性のみとされていますが、個人の性には多様性があり、単純に分けられるものではありません。

性の多様性とは？

体の性別 生物学的な性別であり、身体的特徴で分けられる性別です。

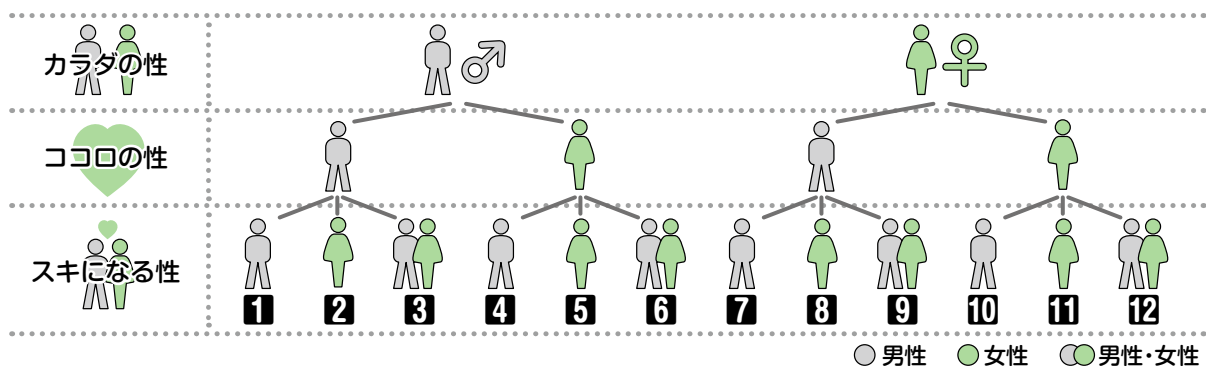
性自認 心の性、自分が自分の性をどう認識しているかということです。男性だと思う人、女性だと思う人、性別は決めたくない人など様々です。

性指向 好きになる性、どんな性別の人を好きになるかということです。異性を好きになる人、同性を好きになる人、どちらも好きになる人など様々です。

性表現 見た目の「男らしさ」「女らしさ」であり、社会によって異なることなどから、社会的な性別と言えるものです。着ている服などで判断する性別です。

それぞれの性で自分がどうしたいかによって、多様性が生まれます。多様な性のあり方は、虹のようにグラデーションになっていると言えます。

図1 セクシュアリティ・マップ（電通ダイバーシティ・ラボ作成）



約13人に1人？

電通ダイバーシティ・ラボが平成27年4月にインターネットでLGBTに関する調査を行いました。自分のセクシュアリティについて、図1の2・10（カラダの性とココロの性が一致し、スキになる性が異性の人）以外と答えた方をLGBT層とすると、7.6%がLGBT層に該当するとの結果が出ています。

約13人に1人というこの割合から見ると、友人や職場の同僚、あるいは家族として、当たり前身近で生活していると考えられるでしょう。あなたの周りにもLGBTの人がいるかもしれません。

性的少数者に関するアンケート結果から

千葉市では、平成27年12月、「性的少数者」に関するWEBアンケートを実施しました。

「性的少数者に関する偏見がなくなり、性的少数者の方が生活しやすくなるためにはどうするべきだと思うか」の問いに対し、「ありのままの姿、考え方を受け入れる」、「行政が制度や環境の整備を図る」、「コミュニケーションを図る」と答えた割合が高くなっています。

この結果からも、多くの回答者がLGBTの方を受け入れたいと思い、行政側の支援も必要と考えていることがわかりました。

自治体での取組み

自治体でLGBTの方に関する取組みが始まっています。

東京都渋谷区では、平成27年4月、「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が制定され、同性婚を認めるものではありませんが、同性カップルが住宅の契約や通院、入院等に際し、困ることがないように、配慮がなされるために、同年11月からパートナーシップ証明書を交付しています。世田谷区においても、同性カップルに「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付しています。

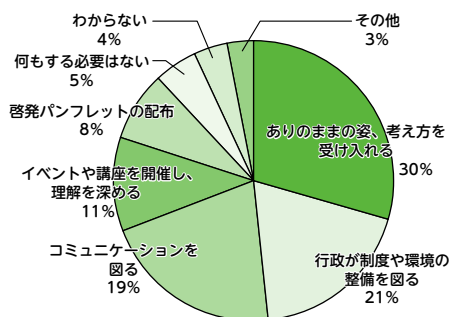
今後、他の自治体でも同様の取組みを始めるところがあるようです。

千葉市では、「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン」（平成28年度～33年度）において、「LGBTへの理解促進と支援」を重点的に実施する施策としています。LGBTに関する正しい情報提供や理解を深めるための講座などを行っていきます。また、情報資料センターではLGBT関連資料を収集しており、P4で借りられる本の紹介を掲載しています。

誰もが暮らしやすい社会～まずは知ることが大切！

LGBTについてすぐに理解することは難しいかもしれませんが、「LGBTってなんだろう?」、「どんなことに困っているのだろう」など、LGBTについて、まずは知ることから始めてみませんか? 一人ひとりの違いを受け入れるとともに、性の多様性を受け入れることは、誰にとっても暮らしやすい社会を作るための第一歩となるでしょう。

図2 性的少数者への偏見がなくなり、生活しやすくなるためには
(平成27年度千葉市「性的少数者(性的マイノリティ)」に関するWEBアンケート)



千葉市男女共同参画センターではLGBTについて学ぶ下記の講座を実施しました。

男女共同参画講座Ⅰ 「学校で、職場で、地域で～知っていますか? LGBTの悩みごと～」

日 時：平成27年10月3日・10日・17日（全3回）14：00～16：00

講 師：原 ミナ汰さん（NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事）
大賀 一 樹さん（LGBT当事者の臨床心理士、スクールカウンセラー）
熟田 桐 子さん（心理カウンセラー）
小林りょう子さん（NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会 東京世話人）
小林 ヒロシさん（NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会 東京世話人）

LGBT当事者やその家族とのディスカッションなどを通して、当事者や家族の抱える悩みや葛藤を知り、LGBTについての正しい知識を3回にわたって学びました。

LGBT当事者である講師の方々のお話から、カミングアウトした際のリスク（差別やハラスメントなど）を怖れて自身の中でとどめてしまっているケースなど、当事者の方々が抱えている悩みを知ることができ、またその背景には、家庭・学校・職場といった当事者を取り巻く環境においてLGBTへの正しい理解がなされていないことがわかりました。

このような講座を実施することを通して、違いを理解し認め合い共同して責任を分かち合う社会の実現が、少しでも進むことを願っています。



情報資料センターで読もう！

LGBT

～性の多様性を考える本～



境界を生きる 性と生のはざままで

毎日新聞「境界を生きる」取材班（編）
毎日新聞社 2013年 367.9キ



性分化疾患、性同一性障害の当事者やその家族たちが、教育、医療などさまざまな場で直面せざるをえなかった困難と葛藤を伝える。2009年～の新聞連載を書き綴ったノンフィクション。

職場のLGBT読本 「ありのままの自分」で働ける環境を目指して

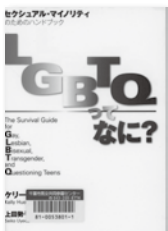
柳沢正和（ほか著）
実務教育出版 2015年 336.4シ



基本的な用語の説明から文化的背景や国内外における歴史までわかりやすく解説する。また、アンケート調査から当事者が職場で直面する課題を挙げ、その具体的改善ポイントを提案。先進的な取り組みをしている企業、行政などの実例も紹介。

セクシュアル・マイノリティのためのハンドブック LGBTQ ってなに？

ケリー・ヒューゲル（著）上田勢子（訳）
明石書店 2011年 367.9ヒ



アメリカで10代の当事者向けに出版された本の翻訳。「カミングアウト」の章では、プラス面とマイナス面、精神的な準備の大切さ、受け入れられなかった場合の考え方など、きめ細やかなアドバイスや体験談が紹介されている。（LGBTQのQはquestioning＝迷っている人。）

にじ色の本棚 —LGBTブックガイド—

原ミナ汰、土肥いつき（編著）
三一書房 2016年 367.9ニ



小説、児童書、コミック、ノンフィクション…執筆者46人ひとりひとりの言葉が響くブックガイド。

「多様な性を生きる人々が育んできた、豊かな歴史や文化を知るための手がかりをつくりたい」との思いで編まれた一冊。

セクシュアル・マイノリティ白書 2015

（特非）共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク（監修・編集）
つなかんぱにー 2015年 367.97セ



性別変更、同性婚に対する世界各国の現状、国内における学校でのいじめの実態、就職活動・職場でのハラスメントの統計など、LGBT理解の基礎となる情報をコンパクトにまとめた一冊。

同性婚、あなたは賛成？反対？ フランスのメディアから考える

浅野素女（著）パド・ウィメンズ・オフィス
2014年 367.97ア



2013年同性同士の婚姻が認められるようになったフランス。国を二分したとまで言われる議論を呼んだ「すべての人に開かれた結婚法」成立の背景と経緯を、パリ在住の著者がフランス大手新聞の記事を引用しつつ論じる。 ※出版社品切れ

教員向け

性別 男・女だけじゃない！ 先生がLGBTの子と向き合うためのハンドブック

（特非）ReBit（制作） ReBit 2014年 367.9リ



DVD セクシュアル・マイノリティ理解のために

～子どもたちの学校生活とここを守る～

（特非）共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク（制作・発売） 56分 館内閲覧のみ Eセク

子どもたちにとって身近な学校の先生にこそ知っておいてほしいLGBTについての基礎知識。

性教育

女の子の性の本 こころもからだも私のももの

池田久美子（ほか著）
解放出版社 2003年 367.99イ



男の子の性の本 さまざまなセクシュアリティ

メンズセンター（編著）
解放出版社 2000年 367.99オ



性の多様性に配慮したガイドブック。中学生くらいから。

千葉市男女共同参画センター 情報資料センター
電話 043-209-8774 開館時間 9:00～21:00（日曜 17:15まで）



相談室よりご案内



困っていること、悩んでいること、ちょっと誰かに話したいことはありませんか？
家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、相談員がお話を伺い、心の整理のお手伝いをします。相談は無料です。又、相談内容の秘密は厳守いたします。

ハーモニー相談室（女性のための相談室）

職場でのトラブル、セクシャルハラスメント、DV（夫・元夫・パートナーからの暴力）、家庭内暴力、虐待、子育て上の悩み、自分に自信がもてない、生きにくさを感じている…など。

★電話・面談での相談

- 相談方法 電話相談、面談（初回は電話相談のみ）
- 相談時間 火～金 10：00～20：00／土・日 10：00～16：00 一人一回50分程度・要予約
- 予約方法 センター開館時間内に電話または窓口でご予約ください。
お問い合わせ TEL 043-209-8771（事務室）

★グループ相談（女性対象）のご案内

毎月第3水曜日に、専門のカウンセラー同席のうえ、グループでの相談を行っています。他の方の体験やお話を聴きながら、自分の気持ちに目を向けてみましょう。詳細は事務室までお尋ねください。

〈午前のグループ 10：00～11：30〉

対象：パートナーとの関係で“何かがおかしい”“これではいけない”“自分を大切にしたい”と思っている女性。

〈午後のグループ 13：00～14：30〉

対象：家庭・職場・友人同士など人間関係にお困りの女性。

男性相談のご案内

家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体の悩みなど、お気軽にご相談ください。男性相談員がお話を伺います。

- 専用電話：043-209-8773（予約はできません）
- 相談日：毎週金曜日（祝日・年末年始はお休み）
- 時間：18：30～20：30（一人一回20分程度）



《千葉市男女共同参画センターまつり を開催しました！》

平成27年12月12・13日に男女共同参画センターまつりを開催しました。は～もねっと登録団体25団体の参加があり、32の企画を実施しました。

千葉市男女共同参画センター主催企画として、市原悦子さん公演『朗読とお話の世界』を12月12日（土）に実施しました。前半では市原悦子さんの朗読とお話、後半では市原悦子さんと加賀美名誉館長の対談を実施しました。対談では、何を伝えたいか形ではなく、心を大切にしているということや、あきらめずに続けることの大切さなどのお話がありました。参加した方からは、「お話、たまたまい、空気感に、つつみこまれてすてきな楽しい時をすごさせて頂きました。大人としてどうあるか、きちんと考えてみようと思いました。」などの感想をいただきました。

12月13日（日）には、男女共同参画センターまつり実行委員会企画として清田乃り子さんの講演会『My Life & Your Life それぞれが生きる途をひらくこと』を実施いたしました。まず、弁護士を目指したきっかけの話をしてくださいました。男女差別への憤りが内なる原動力となっているとのことでした。その後、日本の男女共同参画における法律上の問題等を整理して話してくださいました。自分が違和感を覚えることにアンテナを敏感にしておくことで、男女共同参画を身近に感じられ、自分の問題として考えることができるのだと実感しました。参加者からは、「清田さんのお話はとても分かり易く、男女共同参画の問題点が良くわかった。」「歴史的にそして現在、未来のこの問題を考えるきっかけになった。」などの感想をいただきました。



清田乃り子さん（弁護士）

講座レビュー

もっと知ろう！職場のハラスメント

日時：平成27年11月11日・18日・25日（水）18：30～20：30

講師：第1回 職場の“セクハラ”“マタハラ” ～その現状と具体的対応について～
加藤孝子さん（千葉労働局雇用均等室室長）

第2回 みんなで考えよう！職場のハラスメント ～“パワハラ”を中心に～
中溝明子さん（弁護士）

第3回 パワハラをさせない・しない・されない ～職場のアンガーマネジメント入門～
菅野昭子さん（アンガーマネジメントシニアファシリテーター）

第2回のパワーハラスメントでは、弁護士の中溝明子さんからパワハラとはどんなものか、過去の判例とそれに対する考え方についてお話を伺いました。パワハラもセクハラと似ていて境界線を引くのがとても難しく、客観的な判断が自分ではできにくいことから、自分でも気づかぬうちにハラスメントの被害者、あるいは加害者になってしまうようです。パワハラを見逃さず、こうした行為を受けた人を孤立させず、職場の一人ひとりが、コミュニケーションを適切に、そして積極的に行うことがパワーハラスメントの予防につながります。受講者からは、これまで以上にパワハラに関する意識が高まったとの感想をいただきました。

第3回のアンガーマネジメント入門では、パワーハラスメントと怒りの関係性を理解し、自分の怒りと向き合うことができました。受講者からは「もう少し深く学びたい」「職場で広めていきたい」という感想をいただきました。

対話力を磨く演劇ワークショップ ～身体を動かしてみよう～

日時：平成28年1月16日（土）13：30～15：30

講師：園部友里恵さん（東京学芸大学非常勤講師・高齢者インプロパフォーマンス集団「くるる即興劇団」主宰）

日頃、失敗や他人の目を恐れ、気づかぬうちに硬くなっている心や身体をほぐし、表現力やコミュニケーション能力を磨く時間として行いました。20～70代と幅広い年代の方々が参加され、「これから何をするんだろう？」という緊張感に包まれた雰囲気でしたが、即興演劇（インプロ）のゲームを通じて、初対面同士でも、自然に関わり合い、笑いあえる時間になりました。

講座では、ペアの1人が自由に動き、もう1人が鏡になって相手の動作を真似る「ミラー（鏡）」や“さしすせそ”使用禁止ルールのもと2人で会話する「さしすせそゲーム」など、数種類のゲームを体験しました。“失敗して良い”という安心感のなか、緊張感もほぐれ、会場全体が温かい笑いに包まれました。

「人を喜ばせることは、自分もハッピーになること」「心がスッキリした」「少しずつ気持ちもほぐれてステップアップできる、楽しい講座。相手を大切にする関わり方など体を動かしながら無理なく学ぶことができた」等の感想が寄せられました。



男女共同参画推進事業者を紹介します！



千葉市では、男性も女性も働きやすい職場環境づくりを推進している事業者を男女共同参画推進事業者として登録しています。今回は現在登録されている75事業者の中から、4事業者をご紹介します。

● 富士食品商事株式会社

女性社員の採用を積極に行っています。

● 有限会社ケイワ

女性職員を主体とする職場であり、男女の差なく、仕事の内容も報酬も本人の働きに応じたものとなっています。

● 株式会社プロエイム

女性主体に管理部（役職付女性のみ）が形成されており、個人の働きに応じた報奨制度があります。

● 株式会社ウェザーニューズ

リーダーシップを持つ女性が管理職に就いています。仕事も子育てもどちらもできる環境を作ることが大きなテーマと考え、平成27年10月には企業内保育園「WNI RAIN KIDS HOUSE」を開設しました。

登録事業者募集中！！

対 象：市内に事務所又は事業所を有する企業、法人、協同組合等
※営利・非営利は問いません。

登録要件：次に掲げる取組みのいずれかを行っている又は取組みを進めようとする事業者

- (1) 女性の職域拡大や登用のための積極的な取組み
- (2) 仕事と家庭の両立を支援するための積極的な取組みであって、その取組みが活用されていること
- (3) その他男女共同参画による働きやすい職場づくりに向けた積極的な取組み

登録方法：申請書に必要事項を記入のうえ、男女共同参画課へご提出ください。

申請書は下記ホームページからダウンロードすることができます。

登録すると…①登録証と登録マークを交付します。

②市のホームページや情報誌などで事業者名や取組内容を掲載します。

株式会社千葉銀行が内閣府の「女性が輝く先進企業表彰」内閣総理大臣表彰を受賞しました！

女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組み及び実績並びにそれらの情報開示に優れた先進的な企業を表彰する内閣府の「女性が輝く先進企業表彰」において、本市の男女共同参画推進事業者であり、本市他により推薦された株式会社千葉銀行が内閣総理大臣表彰を受賞しました。



表彰式での記念撮影（左端：株式会社千葉銀行 佐久間頭取）

この他にも、各事業者においてさまざまな取組みを行っています。
市のホームページに各事業者の取組みを掲載していますので、ぜひご覧ください。

千葉市 男女共同参画推進事業者

検索

【このページのお問い合わせ】 千葉市男女共同参画課 TEL 043-245-5060 FAX 043-245-5539

は～もねっと登録団体 活動紹介コーナー

千葉市男女共同参画センターでは、男女共同参画社会実現に向けて学習・活動している団体・グループを支援するため、交流や情報の発信・収集を目的に、は～もねっと登録を行っています。営利活動を目的としていたり、宗教の布教や政党の支援を目的とした団体は、登録できません。

うた仲間NSC

「日々、歌と共に楽しく過ごそう！

美しい日本の歌・世界の歌を皆さんと歌いたい、伝えたい！地域のひとと歌を通じて交流をしたい！」

こんな目的で出来上がったサークルが、私たちの「うた仲間 NSC」です。

NSCの由来は、2013年に千葉県立中央博物館主催の企画展「音の風景」の関連事業として歌うこと、歌を伝えることが取り上げられ Nature ! Saturday Concert「音のこころ」のタイトルで県内で4回のコンサートが開かれました。その時の出演メンバーが中心になって今後も活動を続けようとサークルを作りました。

結成2年目の新しいサークルですが、日本の四季折々の歌、抒情歌、最近の楽しい歌、世界の歌・歌曲などを練習・発表し、歌や人の心に寄り添いたいと思っています。

老若男女、様々な人との地域交流も進めていきたいです。

連絡先：
277-3935
(須藤)



オレンジ・リーフ

オレンジ・リーフは、婦人科がんの体験者を対象にしたピアサポートグループです。

思いもかけず「がん」という病と出会って右往左往する日々。「どうして私が、私だけが・・・」との苦しい思い。今まさにがんと闘っている方、時がたっても後遺症に苦しんでいる方、自分の生き方や家族・周囲との関わり方に迷っている方など、みんな悩みはつきません。私達もそうでした。それが、オレンジ・リーフ立ち上げの原点です。

私達は、安心して悩みや思いを話すことのできる場「おしゃべりルーム」を開催しています。女性限定で、治療を受けた病院は問いません。男女共同参画センターを会場に毎月第4土曜日の午後、おしゃべりをしています。スタッフは全員サバイバー。「一人じゃない、ここに仲間がいるよ」ちょっと心をほぐしに来ませんか。どなたでも立ち寄ることができます。お気軽にご連絡ください。

連絡先：070-6409-7188 (15:00～19:00)
メールは、HP <http://oleaf.web.fc2.com/>
お問い合わせ
より。



千葉市男女共同参画センター

〈指定管理者〉
公益財団法人千葉市文化振興財団
(ハーモニープラザ管理運営共同事業体構成団体)

情報誌みらい Vol.32 2016年春号
発行/平成28年3月
編集・発行/千葉市男女共同参画センター

【所在地】〒260-0844
千葉市中央区千葉寺町1208-2
千葉市ハーモニープラザ内

【電話】043-209-8771

【FAX】043-209-8776

【Homepage】<http://www.chp.or.jp>

【開館時間】火～土曜日 9:00～21:00
日曜日 9:00～17:15

【休館日】月曜日、祝日、年末年始



◆駐車場に限りがあります。ご来館の際は、公共交通機関をご利用ください。

電車利用の場合 ◎京成電鉄千原線「千葉寺駅」下車、徒歩6分

バス利用の場合 ◎JR千葉駅東口2番バス乗り場から千葉中央バス(県庁・星久喜台経由)「千葉リハビリセンター行」「萱田駅行」「鎌取駅行」「大宮団地行」等に乗りし、「ハーモニープラザ」下車(1時間に6～8本)

◎JR蘇我駅東口2番バス乗り場から「大学病院行」に乗りし、「ハーモニープラザ」下車(1時間に2～3本)